

社会保険

No.54

令和6年1月発行

なごら



CONTENTS

新年のご挨拶…………… 2・3

日本年金機構からのお知らせ

社会保険手続きは電子申請をご利用ください… 4・5

協会けんぽからのお知らせ

長野支部の令和4年度
インセンティブ制度実績は全国8位… 6

協会けんぽからのお知らせ

保険証の早期回収・返却にご協力ください… 7
マイナンバーカードを医療機関等で
使ってみませんか?… 7

長野県社会保険協会からのお知らせ

ねんきん説明会のお知らせ…………… 8

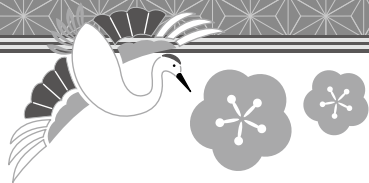
一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <https://www.shaho-nagano.or.jp/> または 長野県社会保険協会

検索



モバイル版



年頭のご挨拶



長野県社会保険協会
会長

大池 太士

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方にはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素当協会の事業運営につきまして、皆様から格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けされ、それに伴う各種の規制緩和により人の動きが戻り経済も回り始めました。

しかし、各国の金融政策により円安が加速したり、ウクライナ情勢や中東情勢の悪化などに起因したりして物価が急騰し、国民生活においても多方面に影響が及んでいます。国が進める経済対策もすぐに効果が現れる状況にはなっておりませんが、国民の生活を守ることを第一に政府には頑張ってもらいたいところです。

少子高齢化がますます進行しており、我が国はすでに人口減少の局面に入っております。年々社会保障費が膨らみ続ける中で、医療保険制度を持続させていくために世代間の負担の見直しや、老後の支えである公的年金制度の将来に向けた持続可能性を高める制度設計の見直しが議論され始めています。

社会保障制度の役割がますます大きくなってきていますが、なんとしても我々が安心できる制度として発展してほしいものです。

さて、当協会は県内の事業所の皆様を会員として設立されており、会員の皆様のご要望にお応えできるよう様々な事業を行っております。他方で社会保険制度の普及と円滑な運営を応援するために、制度の内容や事務手続に関する研修及び広報事業を積極的に行っております。

今後も会員の皆様や被保険者のご家族の健康保持と福利厚生のため、健康増進事業をはじめとする各種事業を確実に推進して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いする次第です。

結びに皆様方の益々のご活躍と事業所のご発展をご記念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



日本年金機構
北関東・信越地域部
長野南年金事務所
(長野県代表事務所)長

熊井 剛

明けましておめでとうございます。

長野県社会保険協会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より当機構の事業運営に格段のご協力を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、当機構が取り扱っております年金制度の事業規模は、被保険者数約6千8百万人、年金受給者数約4千万人、徴収している保険料は年間38兆円、お支払いしている年金額は53兆円を超え、我が国の名目GDPの約1割に当たります。

また、高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であり、高齢者にとって年金は生活を支える大切な収入源となっています。年金制度の適正かつ安定的な運営が、我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることをご理解いただけたと思います。

当機構の使命は「年金制度を正確かつ公正に運営し、年金を正確にお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」ことでもあります。

この使命を果たすため、使命感と責任感を持ち、適正な業務運営を行い、国民の皆様から信頼される組織となるため、職員一同最大限の努力を行ってまいります。

長野県社会保険協会並びに会員の皆様におかれましては、引き続き公的年金制度及び当機構の組織に対しましてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、長野県社会保険協会の益々の発展と会員の皆様のご健勝をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会
長野支部 支部長

清水 昭

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素は、全国健康保険協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年あたりから「人的資本経営」という言葉をよく耳にするようになりました。人材こそが付加価値を産み出す源泉と捉える考え方です。また大手企業には、経営戦略と連動した人材育成や働きやすい社内環境整備について公表することが義務付けられました。

こうした中、従業員の健康が企業活動の維持と成長に不可欠として、従業員の健康管理や健康づくりに企業が積極的に関わる「健康経営」に力を入れる企業が大きく増えています。人材が能力を発揮する基となる「健康」の価値が改めて見直されているのです。

各企業の取り組みは様々ですが、長野県においても、健康経営に取り組む特に優良な企業を顕彰する制度、「健康経営優良法人」に認定された企業が数多くあり、昨年と同制度の中小企業部門では484社と、都道府県別認定数で全国5位となり、関心は非常に高いと言えます。各企業様におかれましても、こうした社会的な動きをキャッチアップされ、ぜひ健康経営に取り組まれることをお勧めします。なお、健康経営推進には健康保険の保険者の支援が不可欠です。どうぞお気軽に私ども協会けんぽなどご加入の健康保険の保険者にお声をおかけください。

本年もよろしく願いいたします。長野県社会保険協会様ならびに会員企業様のますますのご発展、ご繁栄を祈念申し上げます。

あけましておめでとうございます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

(一財)長野県社会保険協会

会長 (理事・中信支部長)

大池 太士

評議員 堀川 明寛

副会長 (理事・長野北支部長)

羽生田豪太

評議員 牧 幸夫

理事 (長野支部長)

山上 哲生

評議員 黒澤 明男

理事 (東信支部長)

堀内 文雄

評議員 木下 敏彦

理事 (南信支部長)

宮坂 好史

評議員 中林 健一

理事 (伊那支部長)

倉島 利文

評議員 松尾 優

理事 (飯田支部長)

福澤 栄夫

評議員 宇治 一成

監事

平石 直哉

評議員 小林 義直

監事

古川 穰

評議員 矢ヶ崎 清

社会保険委員会

長野南社会保険委員会 会長

山上 哲生

岡谷社会保険委員会 会長

山田 利明

伊那社会保険委員会 会長

中林 健一

飯田社会保険委員会 会長

片桐 眞樹

松本社会保険委員会 会長

宇治 一成

小諸社会保険委員会 会長

鈴木 聡志

日本年金機構

長野南年金事務所 長

熊井 剛

長野北年金事務所 長

熊井 剛

(併任)

岡谷年金事務所 長

東方 武志

伊那年金事務所 長

長沼 まり

飯田年金事務所 長

天野 哲也

松本年金事務所 長

清沢 聡

小諸年金事務所 長

佐藤 正道

日本年金機構からのお知らせ

事業主の皆さまへ

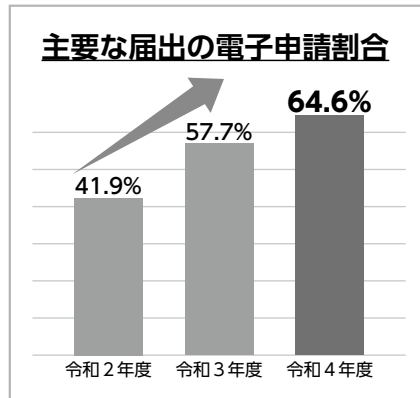
社会保険手続きは **電子申請**をご利用ください

健康保険・厚生年金保険に関する社会保険手続きは、インターネットを利用して申請・届出をすることができます。

電子申請可能な主な届書

社会保険に関する主要な届出をオンラインで行うことができます。

- 健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届
- 健康保険・厚生年金保険 被保険者資格喪失届
- 健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届
- 健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届
- 健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届
- 健康保険 被扶養者（異動）届
- 国民年金 第3号被保険者関係届 など



賞与支払届等の作成、提出は電子申請が簡単で便利です。ぜひご利用ください。

電子申請のメリット



いつでもどこでも申請可能
オンラインで24時間365日申請ができます



処理が早い
例えば健康保険証は、紙で申請するより3～4日早く届きます



コスト削減
郵送料・交通費の削減ができます



安全なネットワーク
セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています

ご利用のソフトウェア別の電子申請方法

①市販の労務管理ソフトや自社システム
(電子申請に対応しているもの)

※電子申請はe-Gov、マイナポータルを経由して行います。

GビズID※1または
電子証明書※2で電子申請

②届書作成プログラム

- 届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成し、電子申請できるソフトウェアです。
- 日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできます。
- これからご利用になる方は右ページをご確認ください。

GビズID※1で電子申請

GビズIDをお持ちの方は、届書作成プログラムのご利用により、届書をオンラインで簡単に申請することができます。この機会にぜひ電子申請をご利用ください。

※1 GビズIDとは、デジタル庁が運営している認証システムです。1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。GビズIDには、2種類のアカウントがありますが、電子申請をご利用いただく場合、GビズIDプライムの取得が必要になります。

なお、GビズIDプライムの発行には2週間程度を要します。詳しい内容、手続きはGビズIDのホームページをご覧ください。

※2 電子証明書とは、電子申請の際、申請者が送信するデータが原本であること、改変されていないことを証明するためのもので実印に相当するものです。取得方法等は、電子証明書を発行する認証局（官公庁または民間）のホームページをご確認ください。



GビズID

検索

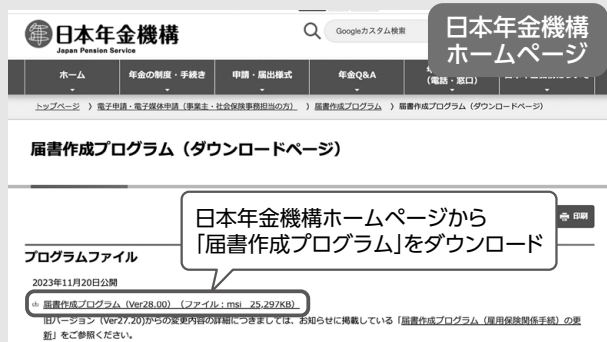
<https://gbiz-id.go.jp>



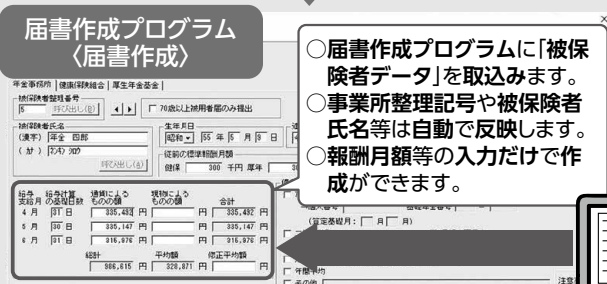
日本年金機構
Japan Pension Service

「届書作成プログラム」を利用した電子申請方法

「届書作成プログラム」のインストール等



「届書作成プログラム」をパソコンにインストール



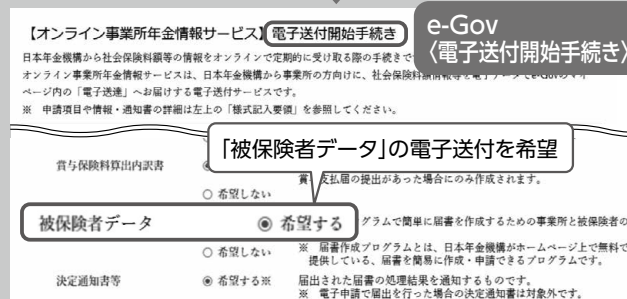
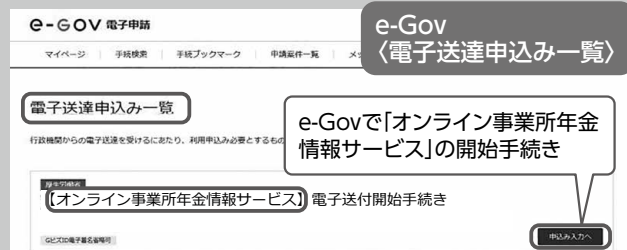
届書作成プログラムに「被保険者データ」を取込むと簡単に届書が作成できます。
※被保険者データを取込まずに被保険者情報を手入力することも可能です。



GbizIDで電子申請

「被保険者データ」の受け取り

事業主の方からのお申込みにより届書作成プログラムに取込める「被保険者データ」を電子送付します。
(オンライン事業所年金情報サービス)



ターンアラウンドCDで被保険者データを受け取っている事業主の方へ

オンライン事業所年金情報サービスを利用することで、ターンアラウンドCDで提供している被保険者データと同じ内容の電子データをオンラインで受け取ることができます。これにより、電子データの受取から届書の作成、申請までがオンラインで完結しますので、この機会にぜひオンラインで電子データを受け取る方法への切り替えをお願いします。

各サービスのご利用方法等の詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります
《ねんきん加入者ダイヤル (日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)》

●0570-007-123 (ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください

●050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 → 「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日 (第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用いただけません。

長野支部の令和4年度インセンティブ制度実績は全国8位

◎インセンティブ制度とは、協会けんぽの加入者及び事業主の皆さまの取組に応じてインセンティブ（報奨金）を付与し、翌々年度の健康保険料率に反映させる制度です。

（令和4年度の取組結果→令和6年度の健康保険料率に反映）

◎全国47支部が下記「5つの評価指標」に対して、各実績値とともに前年度からの伸び率等が考慮された得点によりランキングした結果、上位15位以内の支部に対してインセンティブ（報奨金）が付与されます。

長野支部の令和4年度の実績は…

総合順位（全国47支部中） **8位**



→ 上位15位以内になったことにより報奨金を獲得することができ、令和6年度の健康保険料率に反映します。

5つの評価指標別順位と皆さまにご協力いただきたいこと

※下記の順位は、各実績値とともに前年度からの伸び率等が考慮された得点によるランキングになります。



①特定健診等の実施率（11位）

- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診（被保険者の方）、特定健診（被扶養者の方）を受診してください。
- ・労働安全衛生法に基づく定期健診を実施している事業所様は、協会けんぽ加入者の方（40歳以上）の健診結果のデータをご提供ください。

②特定保健指導の実施率（12位）

- ・健診結果で生活習慣の改善が必要と判定された方（※1）は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。
- （※1）腹囲：男性85cm以上、女性90cm以上、収縮期血圧：130mmHg以上、空腹時血糖：100mg/dl以上など。

③特定保健指導対象者の減少率（14位）

- ・特定保健指導の対象とならないよう、日常から健康的な生活習慣に取り組んでください。
- ・特定保健指導を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診してください。

④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率（21位）

- ・生活習慣病予防健診の結果、血圧または血糖値の項目で「要治療者（再検査含む）」の判定を受けた方は、協会けんぽから受診勧奨のご案内を送付しますので、必ず医療機関へ受診してください。

⑤後発医薬品の使用割合（21位）

- ・医療機関や薬局でお薬を受け取る際は積極的に後発医薬品（ジェネリック医薬品）（※2）をご選択ください。
- （※2）後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。
- なお、現在一部の後発医薬品（ジェネリック医薬品）におきましては、供給不足などにより、切り替えが困難な場合があります。

全ての事業主、加入者の皆さまの日々の健康への取り組みが、保険料の軽減および医療費適正化につながります。

協会けんぽも全力でサポートいたしますので、共に取り組んでまいりましょう。

保険証の早期回収・返却にご協力ください

退職日の翌日や扶養から外れた日以降の保険証は使用できません。

資格の切れた保険証を使用して医療機関を受診することがないように、保険証の速やかな回収・返却にご協力ください。

「退職される従業員」や「扶養から外れる被扶養者（ご家族等）」がいらっしゃる場合は、該当する従業員に以下の2点についてお伝えください。



① 保険証が使用できるのは退職日までです

被保険者が退職される場合は、被保険者・被扶養者ともに、**退職日翌日**から保険証は使用できません。

※ご家族が扶養から外れる場合は、**扶養解除日**から保険証を使用できません。

② 資格の切れた保険証は必ず事業所へ返却してください

被扶養者がいらっしゃる場合は、被扶養者の保険証も忘れずに返却ください。

※現在受診中の医療機関がある場合は、保険証が切り替わることを事前に医療機関へお伝えください。

※誤って資格の切れた保険証を使用した場合、被保険者の方に医療費（総医療費の7～8割）の返還を求めています。回収困難な場合も多くあり、協会の支出増加につながってしまいます。

無資格受診により協会の支出が増えると、健康保険料率を上昇させる要因となります。退職した方、扶養から外れた方の保険証の早期回収・返却にご協力ください。

「保険証の回収」「返還請求」に関するお問い合わせはレセプトグループ(TEL:026-480-0562)まで

マイナンバーカードを医療機関等で使ってみませんか？

～医療機関等を受診する際にマイナンバーカードを使用すると、多くのメリットがあります～

安心 よりよい医療が受けられる！

- ∴ 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
- ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ∴ 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
- ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- ∴ マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- ∴ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- ∴ 高齢受給者証の持参も必要なくなります。



「マイナンバーカード(マイナ保険証)」に関するお問い合わせは企画総務グループ(TEL:026-238-1251)まで



共に目指します。世界で一番 (ACE) の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
 協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
 毎月10日に健康情報配信中！
 登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp(@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

ねんきん説明会のお知らせ

参加費
無料

充実したシニアライフに必要な「年金」について、下記の日程でねんきん説明会を開催いたします。参加を希望される方は、事前にお申し込みのうえ、ご出席ください。

会場	長野	小諸	岡谷	伊那	飯田	松本
日時	2月5日(月) 14:00~	1月25日(木) 14:00~	1月26日(金) 14:00~	1月30日(火) 14:00~	2月6日(火) 14:00~	2月8日(木) 14:00~
場所	ホテル信濃路	小諸市文化センター	テクノプラザおかや	きたっせ	飯田文化会館	サンプロアルウィン
	長野市中御所 岡田町131-4	小諸市乙女甲 1275-2	岡谷市本町 1-1-1	伊那市山寺 1979-2	飯田市高羽町 5-5-1	松本市神林 5300
申込先FAX	026-223-4876		0266-21-2423			
お問い合わせ	東北信事務センター TEL 026-227-1455		中南信事務センター TEL 0266-21-2422			

内容 老齢年金・在職老齢年金等について (120分)

講師 日本年金機構年金事務所職員

定員 50名

対象者 社会保険加入事業所の被保険者とそのご家族の方及び事業所の社会保険事務担当者

申込方法 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。
*受講の決定については、開催日までに受講票をお送りいたします。

申込期限 **開催日の1週間前の日(必着)** *ただし、定員になり次第締切とさせていただきます。

「ねんきん説明会」参加申込書

FAX送信日 月 日

希望会場 (○をつけてください)	長野	小諸	岡谷	伊那	飯田	松本
事業所名			事業所記号	(例 01-いろは)		
所在地	〒					
電話番号						
申込責任者	*後日、申込責任者あて「受講票」をお送りいたします。					
フリガナ 参加者氏名					*協会使用欄	
説明会で特に聞きたい事項がありましたらお書きください。						

*ご記入いただきました個人情報は、当説明会の運営のみに使用させていただきます。